

Vol.25で  
紹介させて  
いただいた  
取組ですが、  
その効果が  
大きいので、  
続報をお  
知らせします。

鳴門市内の小中学校では、今年度、**授業時数の見直し**を行い、**週2日、5時間授業の日を設定**しています。児童放課後、教員の「**事務的な業務に専念する時間**」を確保し、長時間勤務の抑制を目指しています。

授業時数を十分に確保しながら、鳴門市内のほぼ全ての小・中学校で  
小学4年生から中学3年生までの1週間あたりの授業時数を「29時間」から「28時間」に**1時間減**！

## じかんわりひょう

	月	火	水	金
1	国語	算数	算数	国語
2	社会	国語	理科	国語
3	総合	社会	家庭科	社会
4	図工	図工	体育	体育
5	音楽	音楽	総合	理科
6	音楽 クラブ	図工	音楽	音楽

教育課程（校時表  
や授業時数等）の  
見直しは校長権限で  
できます。



※第1回働き方改革推進チーム会議より

【参考】月平均「時間外在校等時間」の変化  
(鳴門市内の小・中学校)

## ＜小学校＞

R5 R6

4月 45.0h ⇒ 41.1h

5月 47.8h ⇒ 44.4h

6月 49.0h ⇒ 39.9h

7月 31.9h ⇒ 28.3h

## ＜中学校＞

R5 R6

4月 58.9h ⇒ 57.8h

5月 71.0h ⇒ 62.1h

6月 63.1h ⇒ 58.1h

7月 52.7h ⇒ 50.6h

小・中学校ともに全ての月で減少が見られます！

## 教育課程の編成・実施における留意事項

- 児童生徒の実態を踏まえつつ、**各学校の指導体制に見合った授業時数を設定**する必要がある
- 災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態に備えることのみを過剰に意識して**標準授業時数を大幅に上回って教育課程を編成する必要はない**
- 学校における働き方改革にも配慮した対応を検討することが重要**

(令和5年4月21日・文科省資料事務連絡「令和4年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」より抜粋)

